

3. 企画

○長浜市基本構想（概要）

1 策定の趣旨

現在わが国は、人口減少、少子高齢化など社会構造の急激な変化や、経済のグローバル化、情報通信の高度化などの社会経済情勢の変化といった、これまで経験したことのない大きな変革期に突入しています。

さらに、本格的な地域主権社会の到来により、自治体の行財政基盤の強化はもちろん、自らのまちを自らの責任でつくるという地域経営の視点に立ち、まちづくりを進めていくことが必要となっています。

こうしたなか、平成18年2月13日、旧長浜市、旧浅井町、旧びわ町の1市2町が合併し、また、平成22年1月1日に、長浜市と旧虎姫町、旧湖北町、旧高月町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町の旧6町が合併して、新しい「長浜市」がスタートしました。

本市においても、様々な社会変化や課題への対応、また多様化・高度化する市民ニーズへの的確な対応とともに、個性豊かで多様な地域の魅力を十分活かし、特性をふんだんにまちづくりが求められています。

そのため、合併基本計画や市民自治基本条例の理念との整合性を図りつつ、時代変化に的確に対応し、長浜市を支える市民と行政が、ともに課題を共有しながら、めざすべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本指針として、基本構想を策定しました。

2 基本構想の性格

基本構想の期間は、平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年度とする10年間とされています。

基本構想は、長浜市の特性と課題を踏まえつつ、10年後（平成28年度）の長浜市の姿を展望して、めざすべき将来像を定め、市民と行政の協働によって、その実現に向かう基本指針となるものであり、次により構成されます。

○将来像

新しいまちづくりと行政運営について、長浜市が10年後を展望してめざすべき姿を定めたものです。

○まちづくりの基本目標

将来像を支えるまちづくりの基本となる5つの目標を定めたものです。

○基本となる施策の大綱

まちづくりの基本目標を達成するために取り組むべき施策を大綱として定めたものです。

○構想実現のための行政推進の取組

めざすべき将来像の実現に向けた市（行政）の行動指針を定めたものです。

基本構想で定める将来像を実現するため、中期的計画（概ね3年間）を策定するとともに、各行政分野において策定する基本計画や実施計画、地域別の計画などとあわせて、その達成評価を行いながら計画的な取組を進めます。

また、毎年度、庁内組織ごとに行動目標を具体的に示した経営計画を定め、その達成評価を行うなど、計画的な取組を進めます。

3 特性と課題

(1) 特性

本市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲には伊吹山系などの山々と、ラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖が広がっており、中央には琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川等により形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有しています。

また、北國街道や北國脇往還、戦国時代を偲ばせる小谷城跡、賤ヶ岳・姉川の古戦場、竹生島や国宝十一面觀音、さらには長浜曳山祭やおこないなど、多くの歴史的、文化的資産を有しています。

さらに本市は、京阪神や東海、北陸の経済圏域の結節点として、京都市や名古屋市からはおよそ60km圏域、大阪市からはおよそ100km圏域にあり、JR北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの経済圏域と利便性高く結びついています。

(2) 課題

① 住民自治によるまちづくりの展開

本市では、地域のことは地域で対応するという考えのもとに、地域づくり協議会をはじめ自治会、NPOなどによる自主的なまちづくり活動が行われています。

しかし、その一方で、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、こうした取組が十分行えない状況も生じており、安心して生活できる地域社会を実現していくための望ましい住民自治のあり方を示し、住民が主体となったまちづくりを継続的に進めていくことが重要です。

② 将来を担う人材の育成

地域社会を支え、自然や歴史を守り育て、まちづくりを進める主役は「ひと」であり、地域の将来を担う多様な人材の育成など、地域全体で「人間力」を育むことが重要です。

このため、学校や家庭、地域社会において、学ぶことの楽しさを大切にして、子どもたち一人ひとりの豊かな個性や創造力を育む質の高い教育環境づくりが必要となります。

また、それぞれの地域個性を再認識、再発見して、住民の創意と工夫によるきめ細やかな生涯学習や文化・スポーツ活動の充実を図り、地域に活かしていく仕組みづくりが求められています。

③ 少子高齢社会への対応と住民の安心と安全の確保

少子高齢化と人口減少の同時進行による人口構造の変化に伴って、保健・福祉・医療・介護などに対するサービス需要の増加と、それに伴う社会保障費の増加に対して改善を図ることが求められています。あわせて、安心して子どもを産み、育てることができる環境や支援の仕組みを、家庭や地域、行政が一緒になってつくりあげていくとともに、高齢者の豊富な経験や知恵、力を地域のなかで積極的に活かしていく取組も必要です。

また近年、大規模地震をはじめ雪害、豪雨災害などの自然災害が多発しており、さらに犯罪の凶悪化、巧妙化も進んでいます。災害、犯罪や交通事故への対策を強化し、安心安全な環境づくりを進める必要があります。

④ 自然との共生と資源循環型社会への転換

本市は、県内有数の貴重で豊かな自然を有しております、かけがえのない財産であるこれらの自然環境を守るとともに、多様な機能に着目した森林の有効活用を図るなど、琵琶湖の水源地であることの重要性を認識した自然環境保全が重要です。

また、深刻化する地球温暖化への対策が強く求められており、省エネルギー・資源の有効活用による廃棄物の減量などにより、環境負荷を軽減し、資源循環型社会への転換を図る必要があります。

⑤ 多様な産業の創出と都市基盤づくり

持続可能な発展を遂げていくためには、若者をはじめ幅広い世代に対応した雇用の場を確保し、地域の経済的な自立性を高めていくことが重要であり、地域産業の振興や新たな産業の創出、育成を戦略的に進めることができます。あわせて過疎地域や中山間地域などにおいても、地域特性を活かした多様な産業創出により、地域振興を図っていくことが求められています。

また、この地域に住み続けたい、住んでみたいと思える良好な住環境を整備するとともに、経済活動を支え、生活の利便性を高めるための都市基盤の整備が必要です。

4 将来像

(1) 将来像

湖や山々の恵みを敬い感謝する「共生」の心、結いや普請などに見られる「協働」の心、街道・湖道の交易で育まれた「交流」の心、鉄砲やちりめん、琴糸などの新技術の導入、雨森芳洲や小堀遠州などの先人から伝わる「先覚」の心、長浜曳山まつり、おこないなどの伝統行事に見られる「継承」の心を持つ市民がいきいきと輝いて活躍できるまち、地域が一体となり、あるいは市民と行政が協働して、様々な取組を一步一步積み重ねていくことにより、地域全体が光り輝くまちおよび新たな成長戦略の展開や、農林水産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興などを進め、元気あるまちをめざし、このような理念に基づき、行政はもちろん、市民一人ひとりが夢と希望を持ってまちづくりに参加し、知恵と行動を結集し、ともに実現をめざす市の将来像を『協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜』と定めます。

(2) 将来人口

本市の人口は、これまで緩やかに増加し、平成17年国勢調査では124,498人、世帯数は40,713世帯となっていますが、平成28年には122,256人と平成17年と比べて約2,240人減少するものと推計されており、一方、核家族化等のさらなる進行により世帯数は44,586世帯と約3,870世帯増加するものと見込まれます。

こうした人口減少の課題に対して、企業誘致等による多様な雇用の場の創出、宅地開発や社会資本の整備など居住環境の充実、きめ細やかな子育て支援や特色ある教育、市民ぐるみの健康づくり、質の高い医療の確保など様々な定住促進を図り、基本構想の目標年次2016年（平成28年）の人口目標を125,000人とします。

(3) 土地利用

本市のめざすべき将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」を実現するため、調和とまとまりを持った都市の形成を図るとともに、地域の潜在的な魅力や個性を引き出し、新しい都市づくりに向けて、その基本となる都市構造の形成を図ります。

自然とひととの共生を多様に育む「共生ゾーン」を基礎的なゾーンとして位置付け、そのうえに、地域の個性を活かした活力ある都市活動が営まれる「都市ゾーン」を設定し、さらに、広域的、あるいは地域間のまちとひとつながりを支える交通網を中心とした「連携軸」を設定します。

5 まちづくりの基本目標

本市のめざすべき将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」を実現するため、まちづくりの基本目標を次の5つとします。

(1) 住民自治を確立し、市民が活躍できるまち

一人ひとりが、自立した市民として、自ら考え、仲間とともに行動するなかで、共助・協働の心による長浜らしい住民自治を確立し、誇りが持てる地域社会を創造するとともに、市民一人ひとりが、相互に尊重し合い、夢を持っていきいきと活躍できるまちをめざします。

(2) 豊かな人間性を育む、教育のまち

未来を担う次世代の市民を育成するため、就学前教育や家庭の教育力の向上を図るとともに、学校教育、地域学習など生涯にわたり、様々な教育機会を通じて、地域への愛着や豊かな人間性を育む教育のまちをめざします。

(3) 安全で安心して暮らせるまち

すべての市民が、生涯にわたって地域で健やかに生活し、安心して子どもを産み育てることができるように、すべての市民に等しく提供すべきサービスを確保しつつ、災害や犯罪、事故に対しても不安を感じることなく安心して暮らせるまちをめざします。

(4) 環境に配慮した自然共生のまち

琵琶湖の水源地域でもある豊かで素晴らしい自然を次の世代へ引き継いでいくため、自然を慈しみ共生できるまちをめざします。また、市民一人ひとりが地球環境を意識した持続可能な循環型社会の実現をめざします。

(5) 強固な経済基盤と豊かな地域魅力のもと、若い人たちが輝くまち

都市の活力を維持し、元気なまちであり続けるため、新たな産業創出や内発型の産業振興を図るとともに、住環境の整備や多様な都市機能を確保しながら、元気で活力あるまちをめざします。特に安定した経済基盤のもと、若い人たちや子育て世代が躍動し、誇りをもって「住みたい、住み続けたい」と思う魅力あるまちをめざします。

6 基本となる施策の大綱

まちづくりの基本目標を達成するために、市民と行政が取り組むべき基本的な施策の大綱を定めます。

(1) 住民自治のまちづくり

多様化する市民ニーズや地域社会の課題解決に向け、的確かつ効果的に取り組みながら、市民満足度の高い地域社会を実現していくために、市民が主体となって考える住民自治のまちづくりを進めます。

また、地域づくり協議会や自治会、NPOなど、自主的な支え合い活動を円滑に進めることにより、市民の間に一体感が芽生えるような仕組みをつくります。

(基本となる施策)

- ① 住民が主体となったまちづくりを進めます
- ② 市民協働の取組を進めます
- ③ 市政への市民参画の機会を充実します
- ④ 安心して暮らせるコミュニティをつくります

(2) お互いを認め合い、すべての人がいきいきと輝くまちづくり

価値観や生活様式の違いなど、互いを認め合い、尊重し、それぞれの個性を生かしながら、市民の誰もが夢をもっていきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

(基本となる施策)

- ① 人権を大切にする人づくりを進めます
- ② 男女共同参画社会づくりを進めます
- ③ 意欲のある人たちが地域で活躍できる仕組みをつくります
- ④ 多文化共生と国際交流を進めます

(3) 学びの環境が充実したまちづくり

就学前教育、学校教育、高等教育、家庭教育、社会教育など、地域に暮らす人が生涯にわたり、必要な時期に必要とする教育を受けることができ、また地域への愛着を持ち、豊かな人間性を養うことができるよう、学びの環境の充実を図ります。

(基本となる施策)

- ① 就学前教育を充実します
- ② 公教育を充実します
- ③ 相談体制の充実と規律ある学校づくりを支援します
- ④ 高等教育機会の充実を図ります
- ⑤ 家庭教育の充実を図ります
- ⑥ 地域住民が教育に関わる仕組みをつくります
- ⑦ 生涯学習・スポーツの振興を図ります
- ⑧ 青少年の健全な育成を進めます

(4) 生涯を通じて健康に暮らせるまちづくり

市民が生涯を通じていきいきとした生活を送ることができるよう、医療や社会保障、地域福祉の充実、市民自らの健康づくりの取組を促します。また、高齢者やしうがいのある人などが安心して生活できるよう取り組むとともに、生活困窮者の自立を支援するなど、すべての市民が健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(基本となる施策)

- ① 市民協働による地域福祉を進めます
- ② 高齢者が健やかに暮らせるまちづくりを進めます
- ③ しうがい者福祉を充実します
- ④ あらゆる世代の人が健康でいきいきと生活できる取組を行います
- ⑤ 地域医療体制の充実を図ります
- ⑥ 社会保障制度の適正な運営と生活支援の充実を図ります

(5) 災害に強く、犯罪・交通事故の少ないまちづくり

市民の安全を脅かすあらゆる危機や有事に迅速に対応できる危機管理体制の整備を進めます。また、地域防災・防犯体制を充実強化し、災害に強いまちづくり、犯罪・交通事故の少ない安全で安心なまちづくりに取り組みます。

(基本となる施策)

- ① 危機管理体制の充実を図ります
- ② 消防・防災体制の充実を図ります
- ③ 防犯対策を推進します
- ④ 交通安全対策を推進します

(6) 子どもが元気で、子育て安心のまちづくり

子どもが健やかに育ち、また子どもを安心して育てられる環境整備に向けて、保護者はもちろん、学校、地域住民、行政が連携して取り組みます。また、子育てへの市民の関心を高め、将来を担う世代の育成という視点に立ち、地域ぐるみで子育て環境を充実します。

(基本となる施策)

- ① 子どもが笑顔で健やかに成長できる環境づくりを進めます
- ② 地域ぐるみでの子育て活動を進めます
- ③ 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
- ④ 多様な保育サービスを充実します

(7) 自然を守り育てるまちづくり

豊かな緑や多様な生物といった自然をかけがえのない財産として、次世代に引き継いでいくために、市民と行政が一体となって保全に取り組みます。また、自然と調和した都市づくりに向けて、市民一人ひとりが環境問題を考えるとともに、身近な保全活動や生物の生育・生息空間の保全に取り組みます。

(基本となる施策)

- ① 自然環境の保全に努めます
- ② 環境教育を推進します
- ③ 環境美化活動を推進します

(8) 地球にやさしいまちづくり

地球温暖化を抑制し、住みよい環境を守るために、温室効果ガスの削減に向けた取組を進めるとともに、市民や事業者、行政などそれぞれの主体が環境負荷の少ない生活様式や事業活動を推進するなど、資源循環型社会の構築を図ります。

(基本となる施策)

- ① 地球温暖化対策を進めます
- ② 循環型社会システムを構築します
- ③ エネルギーの有効活用を推進します
- ④ 公害を防止し、より良い地域環境づくりを進めます

(9) 地域の魅力を高めるまちづくり

市民がいつまでもこの地域で住み続けたいと感じるために、地域への愛着と郷土を誇りに思う心を育む取組を進めます。

また、まちの美しい景観を守り育てるなど、豊かな地域資源に磨きをかけながら、魅力のあるまちづくりを推進します。

(基本となる施策)

- ① 地域にある伝統や歴史、文化を継承します
- ② 市街地と郊外地域の相互交流を図ります
- ③ 地域魅力の情報を発信します
- ④ 美しい景観を保全、創出します

(10) たくましい経済基盤をつくるまちづくり

地域産業の基盤を安定的に確保するとともに、次世代成長産業の創出や育成、観光をはじめとする新たな集客交流の創出等による地域経済の活性化、活力ある農林水産業の展開など、産業の競争力や地域経済の活力を高める取組を進めます。

(基本となる施策)

- ① 中小企業をはじめとする地域産業の振興に努めます
- ② 企業誘致や未来につながる次世代成長産業を育てます
- ③ 地域特性を生かした広域観光の振興を図ります
- ④ 集客交流の促進による地域経済の活性化を図ります
- ⑤ 活力ある農林水産業を振興します
- ⑥ 地域ぐるみで鳥獣害対策を推進します
- ⑦ 多様な就労機会の確保と定住を促進します

(11) 住み良さを高めるまちづくり

まちの活力を維持し、元気なまちであり続けるためには、住環境の整備や多様な都市機能の確保、集落環境の整備など、全ての人に住みやすいまちづくりが必要です。特に若い人たちや子育て世代に魅力があり、仕事と生活の良好なバランスを保ち、それぞれのライフスタイルに応じて地域で継続的に活躍できる場と機会を安定的に確保し、住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

(基本となる施策)

- ① 計画的な土地利用を推進します
- ② 移住・定住のための居住環境づくりを進めます
- ③ 社会資本の整備を図ります
- ④ 多様な交通体系を整備します
- ⑤ 中心市街地の活性化を図ります
- ⑥ 多様な地域の生活環境の向上に取り組みます
- ⑦ 緑豊かなまちづくりを進めます
- ⑧ 誰もが住み良いまちづくりを進めます
- ⑨ 地域情報化を推進します

7 構想実現のための施策の取組

本市のめざすべき将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」を実現するためには、市の特性と課題をふまえた施策の展開と、多様化・高度化する市民ニーズへの対応が重要であり、そのためには、行政運営の簡素化・効率化や財政の健全化にも積極的に取り組んでいく必要があります。

このことをふまえ、行政の役割として以下の行動指針により、夢と希望の持てる、住んで良かったと思えるまちをつくるため、全力で取り組みます。

(1) 市民に開かれた行政を推進します

個人情報の保護に配慮しながら、様々な媒体や手段により行政情報を迅速に提供し、積極的に公開することにより、情報の共有化と市民への説明責任を果たします。

また、市民からの提言や意見を聞く場、機会の充実を図り、行政への市民参画を促します。

(2) 自助・共助・公助の考え方に基づくまちづくりを推進します

日常生活や身の回りで発生する問題は、まず、個人や家庭で解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、地域で解決できない問題は行政があたる、つまり自助で解決しないものは共助で、共助でできないものを公助で実施するという考え方方が再認識されています。この考え方方に基づき、市民、地域、事業者、行政などそれぞれが担うべき役割を果たせるよう、仕組みづくりや働きかけを行います。

(3) 資源の集中化を図り、未来を拓く施策を展開します

市民ニーズや地域課題を的確に把握、分析し、本市の将来的な発展につながる施策に対し、公共施設の統廃合を含め限られた経営資源を重点的、効果的に配分し、施策の選択と集中化を図ります。

また、地域の自然や歴史、文化、人材など、合併により新たに生まれた資源や、本市の強みを活かした積極的な施策の展開により元気なまちをつくります。

(4) 効率的な行政運営を進めます

これまで行なってきた行政改革の取組を継承、発展させるとともに、合併の目的と効果を最大限に發揮することで、より効率的、効果的な行政運営を行ないます。

また、行政改革が単に行政内部の効率化に向けた取組に終わることなく、市民と行政の相互の信頼関係を基本とした、市の未来のための改革であるという意識を共有できるよう、十分な対話や意見交換のもとに取り組みます。

(5) 健全な財政運営を確立します

将来世代に「ツケ」を回さない健全な財政運営を確立するとともに、中長期的な視点から、行政経費の効率化や新たな財源の確保などに取り組み、持続可能な財政構造の構築を図ります。

また、わかりやすく透明性の高い財政運営に努めます。

(6) 広域的な連携のあり方について検討します

かつて1市12町あった湖北地方の自治体は、合併によって本市と米原市の2市となりました。このため、現在の2市による広域連携について見直しを行うとともに、新たに隣接自治体となった高島市や福井県敦賀市等も含めた広域的な協力、連携による課題の解決や地域振興策について検討します。

(7) 課題に迅速、柔軟に対応する組織づくりを行います

本庁と北部振興局、各支所、各部局間の緊密な連携やネットワークにより、広大な市域に対応した施策の展開や課題解決を図ります。

また、社会経済状況の急激な変化に迅速に対応し、市民に満足度の高いサービスを提供できるよう、現行組織にとらわれない柔軟性、機動性のある組織づくりを進め、重要課題の解決にあたります。

(8) 職員の資質向上に努めます

合併によって一時的に職員数は増加しましたが、定員適正化計画に基づき順次削減を行うなかで、今後は、一人ひとりの職員に、より高い執務能力と資質の向上が求められます。

このため、様々な職員研修に加え、職員の自主的な行動を促すことにより、政策を企画・立案・実行できる政策形成能力や、社会情勢の変化等に敏感に対応できる広い視野を持った職員の育成に努めます。

○長浜定住自立圏共生ビジョン（要旨）

1. 定住自立圏構想の概要

わが国の総人口は、今後急速に減少することが見込まれており、とりわけ地方圏においては、少子高齢化の進展による地域活力の低下や若者を中心とした大都市圏への人口流出などにより、極めて厳しい状況になることが予想されています。このような状況をふまえて、地方圏からのこれ以上の人口流出を食い止め、住民が安心して暮らせる持続可能な地域をつくることが全国的な課題となっています。定住自立圏構想は、このような問題意識の下で、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るために圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。



2. 長浜市定住自立圏共生ビジョン

広域合併をした長浜市においては、定住自立圏構想推進要綱において特例的に認められる合併1市圏域として、旧長浜市の長浜地域（以下「中心地域」と）と、旧6町の虎姫地域、湖北地域、高月地域、木之本地域、余呉地域および西浅井地域（以下「周辺地域」）で「長浜市定住自立圏」を形成しています。当圏域では、1市6町による広域合併以前から、中核的な医療機関や福祉・教育環境など、すでに一定の都市機能が集積し、経済・文化・社会の中心的な役割を担ってきた中心地域と、豊かな自然と景観に囲まれた緑豊かな周辺地域を一体とした住民の生活文化圏が形成されました。

圏域全体としての魅力を高め、人口の定住を図るため、平成22年1月29日に行った「中心地宣言」に基づき、平成23年度から同27年度の5年間を計画期間とした長浜市定住自立圏共生ビジョンを策定し、その中に「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの観点ごとに、中心地域と周辺地域が連携して推進する具体的な取組を定めています。

これに基づき、多様な自然、多様な文化、多様なライフスタイルを有する地域特性と、商業やモノづくりの盛んな地として地域活力の創出を図ってきた産業特性を踏まえ、圏域全体の一体感の醸成と住民と行政の協働による様々な取組の推進、さらには、新たな成長戦略の展開や農林水産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興などを図ることで、圏域全体の均衡ある発展をめざします。

○広報・広聴活動

1. 広報活動

- ア 広報ながはま 毎月1日発行……A4版28ページ42,300部（全世帯配布）
〃 每月15日発行……A4版16ページ42,300部（全世帯配布）
〃 ポルトガル語版毎月15日発行……A4版4ページ1,000部
〃 スペイン語版毎月15日発行……A4版4ページ500部
（各公民館・民間事業者へ配布）
※毎月1日号・15日号・ポルトガル語版・スペイン語版とも、長浜市ホームページにPDF版を掲載。
- イ テレビ放送……NHK：「NHK文字放送」(220字/枠×3枠、随時更新)
ZTV：「ながはまテレビ（長浜市行政情報番組）」(24時間、動画放送10分と文字放送20分を繰り返し放送。1日3回6時・14時・23時に「STUDI Oこほく」を1時間放送)
- ウ ラジオ放送……KBS滋賀：「キヤッチアップながはま」
(毎週月・水・金曜日午後4時5分から2分間)
エフエム滋賀：「インフォメーション長浜」
(毎月第2・4木曜日午前8時40分から3分間)
- エ インターネット放送……STUDI Oこほく：長浜チャンネル
(毎月第2・4水曜日午後9時～10時の7分間)
- オ ホームページ……行政の動きなどを随時提供しています。
- カ Facebook（フェイスブック）ページ……市民活動の様子やまちの話題を随時提供しています。
- キ 報道関係機関との連絡調整を行い、まちの話題や市政の動きなどを提供しています。

2. 広聴活動

- ア 座ぶとん会議の開催……市長がまちづくりグループなどとの懇談を通して生の声を聴きその声を施策に反映させています。(月2回程度実施)
- イ 長浜まちづくり100人委員会……あらかじめ登録していただいた市民に市の施策等に関して意見を聴き、計画や施策に反映させていきます。
- ウ 市政へひとこと（メール）……市ホームページで、くらし、市政、まちづくり等に関する意見・提案・要望等を把握し、市政運営の参考としています。
- エ わがまちメール……市の施策等に関して、広く市民からの意見を聴き、計画や施策に反映させていきます。
- オ ご意見箱……本庁1階ホール、北部振興局、各支所玄関にご意見箱を設置し、市政についての意見・提案等を聴いています。

○地域振興

1. 地域づくり活動事業

長浜市地域づくり指針に基づき、地域づくりを進めています。地域の課題について地域のみんなで話し合い、協力しながら解決したり、地域の特性を生かした地域づくりを行ったりするもので、1年目に「組織」として『地域づくり協議会』を立ち上げ、2年目に「計画」を策定し、3年目以降は計画に基づき地域づくり活動を「実践」していただいています。

○協議会設立状況

- ・平成 18 年度 田根地区
- ・平成 19 年度 南郷里地区、西黒田地区、びわ地区、長浜地区
- ・平成 20 年度 六莊地区、七尾地区、神田地区、下草野地区、北郷里地区、湯田地区
- ・平成 21 年度 上草野地区
- ・平成 22 年度 神照地区、速水地区、高月地区、高時地区
- ・平成 23 年度 杉野地区、朝日地区、小谷地区、余呉地区、西浅井地区
- ・平成 24 年度 虎姫地区、伊香具地区、木之本地区

2. 自治会制度

戦後、町内会・隣組の廃止によって市内各町に自治会が発足しました。

自治会では、会長、その他の役員が選出され、町内の自治運営にあたっています。また、市は自治会長を市政事務嘱託員として委嘱し、月 2 回の自治会発送をはじめ、市政事務運営の一部を担っていただいているます。

○自治会数 428 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

市政事務嘱託員報酬 均等割 10,500 円
世帯割 1,000 円

3. 自治会活動振興事業

各自治会活動の支援のため、次の補助を行っています。

- ・バリアフリー化改修事業補助 平成 24 年度 3 自治会

4. まちづくり支援事業

歴史などの地域資源を活かして、自主的に行うコミュニティ活動の健全な発展を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げるため、下記の補助や助成を行っています。

- ・市民が主役のまちづくり事業補助 平成 24 年度 2 団体
- ・コミュニティ助成事業 平成 24 年度 5 団体

5. 市民活動推進事業

NPO 等市民活動団体が自主的・自発的に行う活動を支援し、豊かな社会の実現を図るために、市民活動団体支援事業を実施しています。

- ・市民活動団体支援事業 平成 24 年度 13 团体

6. 多文化共生推進事業

約 3,000 人の外国人住民のうち、約 7 割がポルトガル語、スペイン語圏であることから、在住外国人市民生活支援嘱託員として、ポルトガル語及びスペイン語の通訳を雇用し、行政における通訳や広報等の翻訳を行っています。

また、国際交流員 (CIR) を 2 名招致し、地域の多文化共生の推進に努めています。

○交通対策

1. 交通対策

① 交通安全対策

- ・ 交通安全啓発活動
- ・ 交通指導員 36人（平成25年4月1日現在）
- ・ 交通安全活動対策事業補助 15団体（平成24年度）
- ・ ふるさと交通安全推進協議会 11団体 13名（平成25年4月1日現在）

② 放置自転車対策、有効再利用

- ・ 長浜市自転車等放置の防止に関する条例に基づき、長浜駅・田村駅周辺に放置されている自転車を移動し、保管するとともに、保管期限が過ぎたら処分(公的利用)を行います。
撤去台数 264台（平成24年度）
リサイクル自転車 20台（平成24年度）

③ 交通災害共済組合

交通災害共済は、滋賀県内の市町が会員となり、県民1人ひとりが掛金を出し合い、交通事故にあわれた人に見舞金をおくり救済するための制度です。

年度	加入者数(人)	加入率(%)	共済掛金額(円)
19	26,206	31.5	13,103,000
20	25,317	29.9	12,658,500
21	46,299	37.3	23,149,500
22	44,019	35.8	22,009,500
23	34,871	28.4	17,435,500
24	23,613	19.1	11,806,500

※21年度以後については、1市6町合併後の数値です。

④市営駐車場の設置

駐 車 場 名 称	駐 車 台 数
長浜駅西駐車場	127台 中小型バス最大2台
田村駅東駐車場	166台
豊公園駐車場	144台 大型11台
プール駐車場	69台
虎姫駅前駐車場	44台
河毛駅東駐車場	67台
河毛駅西駐車場	77台
高月駅東口駐車場	170台
高月駅西口駐車場	60台
木ノ本駅東駐車場	34台
木ノ本駅西駐車場	77台
余呉駅前駐車場	48台
近江塩津駅前駐車場	41台
永原駅前駐車場	26台

⑤バス路線の維持

- ・ 木之本米原線
- ・ 近江長岡線
- ・ 伊吹登山口線
- ・ 長浜市内循環線
- ・ 高山線
- ・ びわ虎姫線
- ・ 浅井線
- ・ びわこ線（注）
- ・ 小谷山線（注）
- ・ 高月北循環線
- ・ 高月南循環線
- ・ 高月東循環線
- ・ 金居原線
- ・ 柳ヶ瀬線
- ・ 丹生線
- ・ 片岡西線
- ・ 菅浦線
- ・ 深坂線
- ・ 西浅井交通ネットワーク線（注）

*注：市町村運営有償運送

⑥デマンドタクシーの運行

- ・ 浅井地区(お市ちゃんタクシー)
- ・ びわ地区（わかあゆタクシー）
- ・ 西黒田・神田地区(ひょうたんタクシー)
- ・ 木之本地区

○生涯学習施設

1. 公民館

施設名	所在地	電話番号	摘要
長浜公民館	高田町10-51	62-1808	R C 3 F 建物延面積 1,081m ²
神照公民館	神照町308	62-0265	R C 2 F 建築延面積 398m ²
南郷里公民館	新栄町625-1	62-0287	R C 2 F 建物延面積 398m ²
北郷里公民館	東上坂町976-7	62-5479	R C 2 F 建物延面積 391m ²
西黒田公民館	常喜町500-1	62-0381	S 1 F 建物延面積 750m ²
神田公民館	加田町2727	62-7037	S 2 F 建物延面積 783m ²
六荘公民館（六角館）	勝町490	62-0198	R C 2 F 建物延面積 1,422m ²
湯田公民館	内保町2645	74-1438	R C 2 F 建物延面積 798m ²
田根公民館	高畠町316-1	74-1450	R C 2 F 建物延面積 793m ²
下草野公民館	北ノ郷町105	74-2340	R C 2 F 建物延面積 532m ²
七尾公民館	佐野町181	74-0458	S 1 F 建物延面積 763m ²
上草野公民館	野瀬町809	76-0001	R C 2 F 建物延面積 900m ²
びわ公民館	難波町448	72-4300	R C 2 F 建物延面積 1,605m ²
虎姫公民館	田町108	73-2273	R C 3 F 建物延面積 1,715m ²
湖北公民館（湖北文化ホール）	湖北町速水2745	78-1287	R C 2 F 建物延面積 2,522m ²
高月公民館	高月町渡岸寺141-1	85-5204	R C 2 F 建物延面積 1,927m ²
公立木之本公民館	木之本町木之本1757-2	82-5915	R C 3 F 建物延面積 2,013m ²
西浅井公民館	西浅井町大浦2590	89-1125	R C 3 F 建物延面積 3,400m ²

2. 社会教育・文化施設

施設名	所在地	電話番号	摘要
長浜文化芸術会館	大島町37	63-7400	ホール456席・学習・集会室・練習室・和室
浅井文化ホール	内保町2500	74-4000	大ホール483席（別に車椅子4席）・講師控室・楽屋
びわ文化学習センター	難波町505	72-5257	ホール300席・会議室・サークル活動室・視聴覚室・リハーサル室
虎姫文化ホール	宮部町3445	73-4853	ホール288席
湖北文化ホール	湖北町速水2745	78-1287	ホール264席
木之本スティックホール	木之本町木之本1757-6	82-5900	ホール300席・多目的室
余呉文化ホール	余呉町中之郷2434	86-8107	ホール231席・研修室・サークル活動室・図書室
長浜市民交流センター	地福寺町4-36	65-3366	老人福祉センター・働く婦人の家 ふれあいホール・児童文化センター
国際文化交流ハウス(GEO)	神照町519	63-4400	会議室・和室 宿泊定員20人
長浜城歴史博物館	公園町10-10	63-4611	S58年開館 展示室・展望台
曳山博物館	元浜町14-8	65-3300	H12年開館 展示室・伝承スタジオ・会議室・ワーカーラーム
浅井歴史民俗資料館	大依町528	74-0101	H7年開館 七りん館・糸姫の館・鍛冶部屋・郷土学習館
五先賢の館	北野町1386	74-0560	H8年開館 相応和尚・海北友松・片桐且元、小堀遠州・小野湖山の関連資料展示
富田人形会館	富田町758	72-4300	H3年開館 舞台・客席・研修室・収蔵庫
長浜サンパレス	八幡中山町1316-3	64-1444	勤労青少年ホーム 会議室・研修室
養蚕の館	相撲町604-7	64-6030	多目的ホール・研修室・和室28帖
虎姫時遊館	三川町1635-2	73-5030	和室研修室・小研修室・展示室・交流サロン

○市民スポーツ施設

施設名	所在地	電話番号	摘要
長浜市民体育館	宮司町1203番地	63-9806	コート：2面　観覧席：440席 トレーニング室・卓球室・柔剣道場
長浜球場	宮司町70番地	64-5151	左右翼：91m 中堅：115m
長浜市民プール	港町3番地10	64-0380	50m・25m・児童・徒渉プール
長浜市民庭球場	港町3番地80	64-5151	クレーコート：12面
長浜市多目的競技場	神照町208番地1	65-3399	市民競技場　トラック：400m×8コース 「ハイツ」：全面芝張　「スタンド」：600人収容 ソフトボール場　両翼：68.6m ゲートボール場：2面
長浜屋外運動場照明施設(西中)	南高田町3番地	64-5151	ソフトボール場：1面
長浜市サイクリングターミナル	名越町1016番地1	63-9285	宿泊定員：80人 (和室9、洋室4、和洋室2) 研修室：50人　大食堂・風呂3 運動場（ソフトボール他）
武徳殿	朝日町13番地11	64-5151	柔道場：1面　剣道場：1面
長浜市民弓道場	宮前町13番地15	65-8787	的場：28m ² 射場6人立：82m ²
浅井ふれあいグラウンド	大依町15番地	74-3355	陸上競技場：400m トラック 多目的競技：サッカー等 夜間照明施設
浅井体育館	内保町2685番地	74-3355	バスケットボール：2面
長浜市浅井B&G海洋センター「体育館」	大依町15番地	74-3355	バスケットボール：1面
長浜市浅井B&G海洋センター「プール」	大依町15番地	74-3355	25m・幼児用
長浜市浅井B&G海洋センター「艇庫」	池奥町59番地1	74-3355	カヌー・ヨット・ボート貸出し
浅井球場	大依町15番地	74-3355	左右翼：92m 中堅：120m 夜間照明施設、スコアーボード完備
浅井文化スポーツ公園「テニスコート」	大依町2番地	74-3355	オムニコート：7面 夜間照明施設完備
浅井屋外運動場照明施設(上草野小)	野瀬町730番地		軟式野球場：1面
あじさいホール	富田町431番地	72-4300	ゲートボール：2面
びわ体育館	早崎町1479番地	72-2548	バスケットボール：1面
びわ屋外運動場照明施設(びわ南小)	川道町3456番地		軟式野球場：1面
虎姫運動広場「運動場」	宮部町3378番地1	73-4853	陸上競技場：200m トラック ソフトボール：2面 ゲートボール：10面 野球：1面 グラウンドゴルフ：2面 夜間照明設備
虎姫運動広場「テニスコート」	宮部町3378番地1	73-4853	クレーコート：3面 夜間照明設備

施設名	所在地	電話番号	摘要
虎姫運動広場 「体育館」	五村360番地1	73-4853	バスケットボール：1面
山本山運動広場 「運動場」	湖北町山本2868番地	78-8300	多目的グラウンド 野球：1面
山本山運動広場 「体育館」	湖北町山本2868番地	78-8300	バスケットボール：1面 フィットネスルーム、和室等
高時川運動広場 「多目的広場」	湖北町速水2021番地	78-8300	多目的グラウンド
高時川運動広場 「テニスコート」	湖北町速水2021番地	78-8300	砂入り人工芝コート：3面
高時川運動広場 「ゲートボール場」	湖北町速水2021番地	78-8300	ゲートボール：4面
湖北体育館	湖北町速水1210番地	78-8300	バスケットボール：2面 卓球場、会議室
高月運動広場 「運動場」	高月町高月820番地1	85-3112	野球：1面 ソフトボール：2面 夜間照明設備
高月運動広場 「テニスコート」	高月町東柳野3番地1	85-3112	クレーコート：3面 夜間照明設備
高月運動広場 「体育館」	高月町東柳野3番地1	85-3112	バスケットボール：2面 柔道室、卓球室
木之本運動広場 「運動場」	木之本町西山350番地	82-5900	多目的グラウンド 夜間照明設備
木之本運動広場 「プール」	木之本町木之本2101番地1	82-5900	50m・25m・小プール
木之本運動広場 「体育館」	木之本町西山183番地3	82-5900	バレー場：2面
余呉体育館	余呉町下余呉555番地1	86-3222	バレー場：2面
余呉屋内グラウンド	余呉町中之郷788番地	86-3222	テニスコート：1面 フットサル：1面 ゲートボール：2面
余呉屋外運動場照明施設 (余呉小)	余呉町中之郷777番地	86-3222	軟式野球場：1面
西浅井運動広場 「運動場」	西浅井町大浦190番地1	89-1125	野球：1面 ソフトボール：2面 夜間照明設備
西浅井運動広場 「テニスコート」	西浅井町大浦190番地	89-1122	ハードコート：2面 夜間照明設備
西浅井運動広場 「グラウンドゴルフ場」	西浅井町大浦190番地1	89-1122	天然芝グラウンドゴルフ場
西浅井運動広場 「体育館」	西浅井町大浦190番地	89-1122	バスケットボール：2面 ビジタールーム等
西浅井いきいきホール	西浅井町塩津浜1795番地	89-1122	ゲートボール：2面

○生涯学習・文化スポーツ事業

社会教育・生涯学習

◎「生涯学習社会づくり基本方針」に基づき、市民一人ひとりが自己実現をめざして、お互いに支えあい学びあう中で、その学びを生かして地域のふれあいや家族の絆を深めるとともに、「みんながつながり、みんなでつくる長浜のまちづくり」の実現をめざします。

1. 生涯学習社会の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実と活性化

- | | | |
|----------------------------|-----------------|----------|
| ①生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会の機能充実 | 会議年3回開催 | 研修会年2回開催 |
| ②公民館等連絡協議会の機能充実 | 連絡会、研修会、年2～3回開催 | |
| ③社会教育委員会議の機能充実 | 会議年3回開催 | 研修会年1回開催 |
| ④市民学芸員制度・栄誉市民制度の機能充実と人材の活用 | | |
| ⑤学校施設の開放と有効活用の推進 | | |
| ⑥民間教育施設との連携・協力 | | |

(2) 学習機会の場の充実

- | | |
|--|-------------|
| ①生涯学習大学講座「長浜学」の開催（全5回開催） | |
| ②市内高等学校や長浜バイオ大学、公民館との連携による「淡海生涯カレッジ長浜校」の開講 | 全18回開講 |
| ③住民ITサポート事業 | 初歩的なIT技術の講習 |
| 初級、ワード、エクセル、ホームページ作成等 | |
| ④言葉を大切にするまちづくり推進事業 | |
| 読み聞かせ等のボランティア団体の研修・交流・育成の場の設定 | |
| 会議・年2回開催:長浜市役所等 | |
| 研修会の開催 | |

(3) 学習情報の収集と発信

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| ①ホームページを活用した生涯学習情報の発信 | 隨時更新 |
| ②「生涯学習推進のつどい」 | |
| ・平成26年3月上旬 | |
| ・楽習塾参加者作品展（編み物、クロス刺繍、竹工芸、冠句、そば打ち教室等） | |
| ・市民学芸員認定式 | 生涯学習栄誉市民 |
| ・ステージ発表 | |

2. 成人教育の推進と家庭教育への支援

(1) 家庭の教育機能の充実

- | | |
|-----------------------|----------|
| ①家庭教育支援総合推進事業 | |
| ア 長浜市家庭教育推進協議会の開催 | 会議・年3回開催 |
| イ 家庭教育支援チームの活動支援 | |
| ウ 「子育てサポーター養成講座」の実施 | |
| エ 「お父さんが主役のイクメン講座」の実施 | |
| オ 「子育て親育ち講座」の開設 | |

就学前検診時等での子育て学習会

保幼小中主催子育て学習会支援

(2) 社会教育関係団体等の育成、支援

P T A 研修会の開催

校種別部会開催(幼・小・中各年1回開催)

子ども会 研修会の開催 各地区子ども会事業への訪問指導

(3) 長浜ユネスコ協会活動への支援

①日本語教室 於：国際文化交流ハウス G E O
日本語ボランティア講師研修会

②ユネスコ世界寺子屋運動

- ・街頭募金：市内
- ・書きそんじはがき回収キャンペーン

③「平和の鐘を鳴らそう」事業の実施 8月15日 於：大通寺

④「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの絵画展」 入選作品を展示 市内3会場

⑤ユネスコ協会研修

(4) 新成人を祝うつどい

実施日 平成26年1月12日（日）予定

会場 長浜ロイヤルホテル、湖北文化ホール、木之本スティックホール

事業内容 式典、実行委員会による事業（抽選会、恩師のビデオレター等）

3. 青少年教育の推進

(1) 地域の教育機能の充実

①放課後子どもプラン推進事業

ア 土曜学び座事業 各公民館で、子どもたちの健全育成を目指し、様々な講座を展開

イ コーディネーターの配置

- ・市内全小学校児童を対象に毎週土曜日に体験活動を実施
- ・学校と地域の連携協力
- ・体験活動支援ボランティアセンターの運営
- ・土曜学び座のつどい

②「もっと遊び隊」

市内全小学校児童対象に学び座や公民館事業の中で集団遊びなどの体験活動を実施

③「子ども長浜学」

長浜の歴史・伝統文化・職業体験・ボランティア活動・科学実習等、体験活動を実施

④「ふるさと再発見」

地域の人との交流を通して、子どもが地域の伝統行事・文化や歴史等について学ぶ事業の実施

⑤通学合宿

市内全域に通学合宿希望の団体を公募し、実施する団体を支援する

市内7カ所実施予定

湯田小・七尾小・びわ小・虎姫小・朝日小・木之本小・高時小学校

⑥「大好き長浜 再発見」

中学生同士、異世代間の交流を通じ新しい人間関係を築くとともにリーダーの育成を図る

(2) 生涯学習の成果を生かしたボランティアの育成

①文化団体や生涯学習団体等の特色を生かした学校支援事業の推進

②生涯学習指導者バンクの設置

③子ども体験活動のボランティア人材育成

(3) 地域ぐるみで取り組む青少年健全育成と非行防止活動の推進 （長浜青少年育成市民会議の活動の推進）

①有害図書等自動販売機の設置拒否等、環境浄化の推進

②「愛のバトロール活動」青少年育成団体等

③「滋賀県民総あいさつ運動」の推進

④強調月間におけるぼり旗の掲出、街頭啓発

⑤「明るい家庭づくり」標語の募集と展示

⑥「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」ポスター・絵画・作文の募集と展示

⑦中学生広場「私の思い2013」の意見文募集

- ⑧「長浜市青少年育成市民のつどい」の実施
11月30日（土）予定
於：湖北文化ホール 標語、ポスター優秀作品表彰、意見発表、事例発表

4. 公民館の組織運営の充実強化

（1）公民館等の運営の充実

- ①地域に即した特色ある公民館運営と事業の充実・強化
- ②地域住民との連携・協力によるまちづくりの推進
- ③公民館および職員相互の連携強化、情報ネットワーク化の促進
- ④地域各種団体・サークルの地域活動への指導助言、相談、学習情報の提供等の充実
- ⑤職員の資質向上のための研修の充実

　公民館職員研修 年数回

- ⑥地域活動の促進を図るため、生涯学習ボランティアの育成・支援
- ⑦地域住民による公民館等の効果的な利用促進
- ⑧指定管理者制度などを生かした民間活力の導入

（2）地域の特性を生かした公民館事業の展開

- ①地域文化活動（サークル活動等）の促進と学びを生かす事業への啓発
- ②子どもの生きる力を育む環境づくり
 - 土曜学び座の推進
 - ③地域のコミュニティづくりのための事業の展開
(まちづくりネットワークの広がり)
- ④長浜市人権尊重都市推進会議、人権施策推進課との連携による「人権教育の推進」生き生きふれあい懇談会、地区別人権研修会の充実
 - 各自治会および地域単位での「人権のつどい」 425自治会
- ⑤公民館活動の広報・啓発活動の充実
 - 公民館広報の充実と地域住民への公民館活動参画意識の醸成
- ⑥地域課題解決に向けた公民館事業の充実

文化・スポーツ振興

- ◎心豊かでゆとりと潤いのある生活ができるよう、文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境や場を提供します。
- ◎より多くの市民が、気軽に、いつでも体力や志向にあった運動・スポーツができるまちづくりをめざします。

1. 文化芸術の振興

- （1）長浜市文化芸術振興にかかる基本方針に基づき、各事業の検証（モニタリング含む）を行い事業の充実をめざします。
- （2）公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団に事業委託を行い、施設と一体となった事業展開を行います。
- （3）第65回長浜市美術展覧会の開催
- 第1期：<日本画、書、彫刻> 8月31日（土）～9月5日（木）
　第2期：<洋画、写真、工芸> 9月10日（火）～9月15日（日）
　会場：長浜文化芸術会館
　開催時間： 9：00～17：00（いずれも最終日は16：00まで）

(4) 文化芸術振興事業の推進

①鑑賞型事業

ア クラシックコンサート事業①オーケストラ	8月 3日（土）	
・関西フィルハーモニー管弦楽団リラックスコンサートVOL. 11 i n 長浜	1日 2回公演	【浅井文化ホール】
イ クラシックコンサート事業②アンサンブル	3月予定	
・関西フィルハーモニー管弦楽団アンサンブルコンサート		【文芸会館】
ウ 一般向けコンサート	9月～10月予定	
・ポップス・ロックコンサート		【文芸会館】
エ 子ども対象事業①演劇	3月予定	
・人形劇「劇団京芸」		【浅井文化ホール】
オ 子ども対象事業②コンサート	12月 15日（日）	
・タイニークリスマスコンサート		【文芸会館】
カ 朗読劇	10月 14日（月・祝）	
・市原悦子「朗読とお話の世界」		【文芸会館】
キ 伝統芸能事業	9月予定	
・落語事業「ながはま寄席」		【文芸会館】
ク 舞踊・ダンス事業	11月 4日（月）	
・アルゼンチンタンゴ「ベスト・タンゴ」		【文芸会館】

②地元育成型（地域発信型）事業

ア 伝統芸の支援事業

① 第3回長浜市舞台芸術交流祭	11月 10日（日）	【湖北文化ホール】
② 人形浄瑠璃「富田人形公演」	7月 28日（日）	【湖北文化ホール】

イ 地元アーティストのコンサート

① 器楽コンサート「2013 アンサンブルの愉しみ」9/29（日）	【文芸会館】
② びわこ声楽アンサンブル地域協働公演 9月 8日（日）	【浅井文化ホール他】
③ 声楽コンサート うたひめたちの響宴 7月 21日（日）	【文芸会館】

③参加型事業

ア 展示事業

　　湖北児童生徒書初め展 1月 24日（金）～2月 2日（日） 【文芸会館】

イ ワークショップ事業

　　プロに学ぼう 楽器クリニック事業 3回実施予定 7月 13日（土）【北中学校】

(5) 第38回長浜市芸術文化祭の開催

(6) 2013 長浜音楽祭の開催

(7) 浅井音楽祭、浅井・びわ・虎姫・湖北・高月・木之本・余呉・西浅井文化祭の開催支援

(8) 文化芸術団体・音楽協会等のグループ育成と活動の促進（アウトリーチ事業の推進）

2. 生涯スポーツの充実

(1) 総合型地域スポーツクラブの設立・育成

①総合型地域スポーツクラブの認知度の向上

ア 市民・スポーツ団体等を対象にした研修会・説明会の開催

イ 体育推進員（各自治会の事業推進）の委嘱および職務説明冊子の送付

②総合型地域スポーツクラブ設立への支援

ア 設立手法に関する説明会の開催

イ 地域体育振興会から設立準備委員会および総合型地域スポーツクラブへの移行支援

(2) 健康づくりと交流の推進

①公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団による各種スポーツ教室の展開

- ②長浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会による各種のスポーツ事業の展開
(木之本 eye's・奥びわ湖スポーツクラブ・高月総合型地域スポーツクラブピース・余呉はごろもクラブ・長浜地区スポーツコミュニティクラブ準備委員会・湖北総合型地域スポーツクラブ準備委員会)
- (3) スポーツイベント
- | | | |
|-----------------------|-----------------|-------------------|
| ア 第21回記念 びわこ長浜ツーデーマーチ | 5月11日(土)・12日(日) | 【豊公園】 |
| イ 奥びわ湖健康マラソン | 5月19日(日) | 【西浅井支所周辺】 |
| ウ 長浜市陸上競技大会 | 6月2日(日) | 【浅井ふれあいグラウンド】 |
| エ 長浜グラウンドゴルフDAY | 11月予定 | 【神照運動公園】 |
| オ 琵琶湖ジョギングコンサート | 8月25日(日) | 【奥びわスポーツの森】 |
| カ 第24回エンジョイスポーツ・イン・長浜 | 6月～2月予定 | 【市内体育施設】 |
| キ あざいお市マラソン | 10月13日(日) | 【浅井ふれあいグラウンド】 |
| ク 余呉湖健康マラソン | 10月6日(日) | 【余呉湖周辺】 |
| ケ 第66回長浜市駅伝競走大会 | 11月3日(日) | 【浅井ふれあいグラウンド】 |
| コ バス&ウォーク事業 | (10月と3月開催予定) | 長浜文化スポーツ振興事業団自主事業 |

3. スポーツを支援する環境の整備・充実方策

- (1) 学校体育施設の開放
 - ア 開放事業にかかる情報交換会の開催
 - イ 利用団体登録説明会の開催
- (2) 指導者の確保と活用推進
 - ア スポーツ推進委員と体育推進員の連携による事業展開
 - イ スポーツ推進委員の資質の向上と活動の活性化
- (3) スポーツ団体の育成と各種大会への参加奨励
 - ア 体育協会・スポーツ少年団の事務局支援
 - イ 県体・国体等出場選手の強化
 - ウ 全国規模大会等への出場支援
- (4) 長浜市スポーツ推進計画の策定

施設活用

◎市民をはじめとする施設利用者が、生涯学習やスポーツを楽しんでいただけるための「安心」「安全」な施設整備の充実を図るとともに、「気軽」に「気持ちよく」利用いただける施設の適正管理に努めます。

1. 生涯学習施設の整備と充実

- 市民の施設利用満足度の高い施設管理の推進
- (1) 生涯学習施設の整備と充実
 - ①公民館改築計画の推進
 - ア 南郷里公民館の改築
 - イ 神照公民館改築に向けて用地測量
 - (2) 生涯学習施設修繕の実施
 - ①市内公民館の修繕
 - ア 六莊公民館電気設備修繕
 - イ 長浜公民館空調設備取替修繕
 - ウ びわ公民館空調設備修繕

- ②市内文化ホールの修繕
 - ア 浅井文化ホール外壁修繕
 - イ びわ文化学習センター浄化槽設備修繕
- ③長浜市勤労青少年センター空調設備修繕

2. スポーツ施設の整備と充実

市民が利用しやすい施設管理の推進

- (1) スポーツ施設修繕の実施
 - ①虎姫運動広場グラウンド防球ネット修繕
 - ②湖北体育館カーテン修繕
 - ③木之本運動広場体育館照明設備修繕
 - ④余呉屋内グラウンドガラス取替修繕
 - ⑤西浅井運動広場木造総合遊具修繕
 - ⑥西浅井運動広場グラウンド倉庫等塗装修繕
- (2) スポーツ施設耐震整備の推進
 - ①高月運動広場体育館耐震改修実施設計
 - ②湖北体育館耐震診断
 - ③木之本運動広場体育館耐震診断

3. 市民の施設利用満足度の高い施設管理の推進

- (1) 指定管理者による施設の管理運営
 - ①長浜市文化ホール（H21～H25年度）→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 - ②長浜地区スポーツ施設（H21～H25年度）→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 - ③浅井地区スポーツ施設（H21～H25年度）→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 - ④長浜市サイクリングターミナル（H21～H25年度）
→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 - ⑤長浜市勤労青少年ホーム（H21～H25年度）→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 - ⑥びわ体育館（H23～H25年度）→特定非営利活動法人P.P.P.滋賀
 - ⑦六莊公民館（H24～H28年度）→六莊地区地域づくり協議会
 - ⑧神田公民館（H23～H27年度）→神田地区まちづくり協議会
 - ⑨西黒田公民館（H24～H26年度）→西黒田ふるさと振興会議
 - ⑩湖北公民館・湖北文化ホール（H25年～H29年度）
→湖北まちづくり協議会（特定非営利活動法人学びの里湖北・速水学区地域づくり協議会
共同事業体）
 - ⑪高月公民館（H24～H26年度）→高月地域づくり協議会
 - ⑫西浅井公民館等（H25年度～H27年度）→西浅井地区地域づくり協議会
- (2) 生涯学習、スポーツ施設の指定管理者に対するモニタリングシステムを確立・実施し、管理運営に対する利用者の意向等を反映させます。
(定期的にモニタリングを実施)